

厚生労働省におけるてんかん対策

～てんかん地域診療連携体制整備事業を中心に～

社会・援護局 障害保健福祉部
精神・障害保健課心の健康支援室

てんかんを巡る課題

- てんかんの診療拠点機関病院の整備
- てんかんの診療ネットワーク
- てんかんの普及啓発（一般国民向け）
- てんかん患者の実態把握
- てんかん診断法・新薬の研究開発
- 運転免許 ○就労支援 ○災害対応
- 幼稚園・学校現場などでの発作対応、公教育
- 患者の症状を教えるためのカード など

1

てんかん地域診療連携体制整備事業

てんかん患者が、地域において適切な支援を受けられるよう、てんかん診療における地域連携の在り方を提示し、てんかん拠点医療機関間のネットワーク強化により全国で均一なてんかん診療を行える体制を整備。

現状と課題

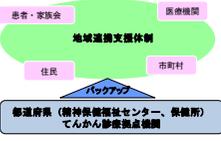
令和2年度予算：14,619千円 → 令和3年度予算案：17,817千円

平成30年度からの第7次医療計画により、各都道府県において、多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制の構築に向けて、「良質かつ適切な精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針」を踏まえて、多様な精神疾患等ごとに医療機能を明確化することとされており、国が国立等実用法人国立精神・神経医療研究センターをてんかん診療全国拠点機関に指定し、都道府県において、てんかんの治療を専門的に行っている医療機関のうち、1箇所をてんかん診療拠点機関として指定し、各都道府県のてんかんの医療連携体制の構築に向けて、知見の集積、還元、てんかん診療のネットワーク作り等を引き続き進めていく必要がある。

事業概要

【地域】

てんかんの特性や支援方法に関する知識が浸透するように取り組むとともに、市町村、医療機関等との連携を強化し、患者・家族への相談支援や啓発のための体制を充実すること等により、適切な医療につながる地域の実現を目指す。



【都道府県(精神保健福祉センター、保健所) てんかん診療拠点機関】

第7次医療計画に基づいて、「都道府県拠点機能」「地域連携拠点機能」「地域精神医療提供機能」を有する医療機関を指定し、都道府県との協働によって、てんかんに関する知識の普及啓発、てんかん患者及びその家族への相談支援及び治療、地域医療機関への助言・指導、医療従事者に対する研修、関係機関との地域連携支援体制の構築のための協議会を開催する。また、てんかん診療支援コーディネーターを配置し、てんかん患者及びその家族に対し、相談援助を適切に実施する。

【国・全国拠点(全国拠点機関)】

各てんかん診療拠点機関で得られた知見を蓄積し、てんかん診療における地域連携体制モデルを確立すると共に、都道府県、各診療拠点機関への技術的支援を行う。

期待される成果

- ①地域住民や医療従事者に対して、てんかんに関する正しい知識の普及
- ②てんかん診療における地域連携体制構築、てんかん診療の均てん

2

てんかん地域診療連携体制整備事業の目的等

【目的】

○ てんかん患者は全国に100万人いるといわれているが、専門の医療機関・専門医が全国的に少ないことが課題の一つ。

○ 本事業は、てんかんの専門医療機関の箇所数増、または2次医療圏(都道府県)の設置を目指し、てんかん診療拠点機関(※)を設置する都道府県に対して国庫補助(1/2)を行う。

※てんかん診療拠点機関(※) ① 国庫補助(1/2)を受けることにより、費用対効果が高いと認められること。

② 国庫補助(1/2)を受けることにより、費用対効果が高いと認められること。

③ 国庫補助(1/2)を受けることにより、費用対効果が高いと認められること。

④ 国庫補助(1/2)を受けることにより、費用対効果が高いと認められること。

⑤ 国庫補助(1/2)を受けることにより、費用対効果が高いと認められること。

⑥ 国庫補助(1/2)を受けることにより、費用対効果が高いと認められること。

⑦ 国庫補助(1/2)を受けることにより、費用対効果が高いと認められること。

⑧ 国庫補助(1/2)を受けることにより、費用対効果が高いと認められること。

⑨ 国庫補助(1/2)を受けることにより、費用対効果が高いと認められること。

⑩ 国庫補助(1/2)を受けることにより、費用対効果が高いと認められること。

⑪ 国庫補助(1/2)を受けることにより、費用対効果が高いと認められること。

⑫ 国庫補助(1/2)を受けることにより、費用対効果が高いと認められること。

⑬ 国庫補助(1/2)を受けることにより、費用対効果が高いと認められること。

⑭ 国庫補助(1/2)を受けることにより、費用対効果が高いと認められること。

⑮ 国庫補助(1/2)を受けることにより、費用対効果が高いと認められること。

⑯ 国庫補助(1/2)を受けることにより、費用対効果が高いと認められること。

⑰ 国庫補助(1/2)を受けることにより、費用対効果が高いと認められること。

⑱ 国庫補助(1/2)を受けることにより、費用対効果が高いと認められること。

⑲ 国庫補助(1/2)を受けることにより、費用対効果が高いと認められること。

⑳ 国庫補助(1/2)を受けることにより、費用対効果が高いと認められること。

㉑ 国庫補助(1/2)を受けることにより、費用対効果が高いと認められること。

㉒ 国庫補助(1/2)を受けることにより、費用対効果が高いと認められること。

㉓ 国庫補助(1/2)を受けることにより、費用対効果が高いと認められること。

㉔ 国庫補助(1/2)を受けることにより、費用対効果が高いと認められること。

㉕ 国庫補助(1/2)を受けることにより、費用対効果が高いと認められること。

㉖ 国庫補助(1/2)を受けることにより、費用対効果が高いと認められること。

㉗ 国庫補助(1/2)を受けることにより、費用対効果が高いと認められること。

㉘ 国庫補助(1/2)を受けることにより、費用対効果が高いと認められること。

㉙ 国庫補助(1/2)を受けることにより、費用対効果が高いと認められること。

㉚ 国庫補助(1/2)を受けることにより、費用対効果が高いと認められること。

㉛ 国庫補助(1/2)を受けることにより、費用対効果が高いと認められること。

㉜ 国庫補助(1/2)を受けることにより、費用対効果が高いと認められること。

㉝ 国庫補助(1/2)を受けることにより、費用対効果が高いと認められること。

㉞ 国庫補助(1/2)を受けることにより、費用対効果が高いと認められること。

㉟ 国庫補助(1/2)を受けることにより、費用対効果が高いと認められること。

㊱ 国庫補助(1/2)を受けることにより、費用対効果が高いと認められること。

㊲ 国庫補助(1/2)を受けることにより、費用対効果が高いと認められること。

㊳ 国庫補助(1/2)を受けることにより、費用対効果が高いと認められること。

㊴ 国庫補助(1/2)を受けることにより、費用対効果が高いと認められること。

㊵ 国庫補助(1/2)を受けることにより、費用対効果が高いと認められること。

㊶ 国庫補助(1/2)を受けることにより、費用対効果が高いと認められること。

㊷ 国庫補助(1/2)を受けることにより、費用対効果が高いと認められること。

㊸ 国庫補助(1/2)を受けることにより、費用対効果が高いと認められること。

㊹ 国庫補助(1/2)を受けることにより、費用対効果が高いと認められること。

㊺ 国庫補助(1/2)を受けることにより、費用対効果が高いと認められること。

㊻ 国庫補助(1/2)を受けることにより、費用対効果が高いと認められること。

㊼ 国庫補助(1/2)を受けることにより、費用対効果が高いと認められること。

㊽ 国庫補助(1/2)を受けることにより、費用対効果が高いと認められること。

㊾ 国庫補助(1/2)を受けることにより、費用対効果が高いと認められること。

㊿ 国庫補助(1/2)を受けることにより、費用対効果が高いと認められること。

3

てんかん診療全国拠点機関及びてんかん診療拠点機関(令和2年10月末現在)

てんかん診療全国拠点機関(全国1カ所)、てんかん診療拠点機関(全国21カ所)



4

てんかん地域診療連携体制整備事業の実績(令和元年度)

令和元年度予算：8,236千円

○てんかん診療拠点機関で行う業務

- I てんかん診療連携協議会の設置・運営
- II てんかん診療支援コーディネーターの配置
- III てんかん患者及びその家族への専門的相談支援及び啓発
- IV 市内の医療機関等への助言・指導
- V 関係機関(精神保健福祉センター、市内の医療機関、保健所、市町村、福祉事務所、公共職業安定所等)との連携・調整
- VI 医療従事者、関係機関職員、てんかん患者及びその家族に対する研修の実施
- VII てんかん患者及びその家族、地域住民等への普及啓発

※てんかん地域診療連携体制整備事業の補助申請が受付け15自治体の内概観

都道府県	拠点機関の名称	病床数 診療科目 (千円)	業務の内容	普及啓発の取組
栃木県	自治医科大学 付属病院	56 900	多科・多職種連携のてんかん診療を進めるためのオープンクリニック	相談窓口の設置、リーフレット作成等
埼玉県	埼玉医科大学病院	2,765 3900	医療従事者向けにてんかんの症候群別 コマデカルのためのてんかん基礎講座	市民公開講座、養護教諭のためのてんかん講座等
神奈川県	聖マリアンナ医科大学 病院	2,800 100	医療従事者・関係機関職員向けに「てんかん」と「開 放しててんかん」の外科手術	市民公開講座「てんかん」と就労 を考える」等の開催等
新潟県	新潟中央病院	909 600	臨床検査技師向けの研修会、保健師向けの研修会、学 校教員・福祉職員向けの研修会、医師向けのセミナー、 看護師向けの研修会	市民公開講座の開催等
石川県	浅川総合病院	31 100	医師、医療関係者、患者団体向け公開講座	てんかん患者向け「てんかんガイド」(小冊子発行)、市民公開講座 の開催等
静岡県	静岡てんかん 神経医療センター	1,227 700	小児・成人専門医に必要なたんかんの知識、 小児・成人てんかん診療の最新治療等。 てんかん診療・看護に必要な知識 等	公開市民講座とてんかん専門 医との個別相談会

5

てんかん地域診療連携体制整備事業の実績(令和元年度)

都道府県	拠点病院の名称	拠点病院(床)数	連携医療機関数	事業の内容	普及啓発の取組
愛知県	名古屋大学医学部附属病院	2,784	300	県民向けに「てんかんに合併する精神症状」、「てんかんの診断と治療」、「医療者のためのてんかん講習会(「てんかん診療連携」)」、「小児のてんかん管理(日常生活含む)」、「障害児者へのてんかんケア」	市民公開講座の開催
大阪府	大阪大学医学部附属病院	1,009	100	てんかんを治療する医療機関や関係機関職員向けの研修会	情報発信ウェブサイトの開設
鳥取県	鳥取大学医学部附属病院	1,237	300	医療関係者向けに症例検討会	公開講座「てんかん入門と発作の予防」の開催
岡山県	岡山大学病院 てんかんセンター	1,059	200	学校教員向け「てんかん発作への対応法」医師・検査技師向け「小児脳波判読法」医師・検査技師向け「てんかん患者の就労支援に関する勉強会」	寄附金、学校教育、コラボレーションに対する研修会の開催、ポスター展示、患者、患者者と共同でのイベント開催
広島県	広島大学病院	2,500	200	特別支援学校教員向け「てんかんに関する基礎知識と発作時の対応」医療従事者向け「災害におけるてんかん対策」、「脳波判読の基本」患者・福祉関係者向け「薬物・看護・検査技師が知っておきたいてんかんの基本」医療関係者向け「てんかんとてんかん発作-理解と対応」	市民向けセミナー、フォーラムの開催、サンフレッシュ広島との啓発活動等
徳島県	徳島大学病院	400	400	症例検討会、看護研修会 学校や各種施設職員(専門職)のためのてんかん講習会	市民公開講座の開催、リーフレット作成、HP改正
長崎県	長崎医療センター	1,215	500	てんかん診療連携推進研修会	ガイドブック作成
鹿児島県	鹿児島大学病院	111	100	小中学校教員研修会、市町村・保健所職員、救急隊員、ケア・介護事業職員向け講習会	てんかん医療講演会
沖縄県	沖縄県立病院	690	100	医療関係者向けに、症例検討会、脳波読みの研修、小児てんかんの研修等	県民講座の開催

良質かつ適切な精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針(平成26年3月7日 厚生労働省告示第65号)

三 多様な精神疾患・患者増への医療提供

5 てんかん

ア てんかん患者は、適切な診断、手術や服薬等の治療によって症状を抑えることができる又は治療する場合もあり、社会で活動しながら生活することができる場合も多いことから、てんかん患者が適切な服薬等を行うことができるよう、てんかんに関する正しい知識や理解の普及啓発を促進する。

イ てんかんの診断を行うことができる医療機関の連携を図るため、専門的な診療を行うことができる体制を整備し、てんかんの診療ネットワークを整備する。

障害者政策総合研究事業(厚生労働科学研究)令和2年度予算案:473,503千円の内訳

〇てんかんの地域連携体制の推進のためのてんかん診療拠点病院活用ガイドラインに関する研究(研究代表者:山本仁)

研究目標

・わが国のてんかん患者は約100万人とも推測されている一方、てんかん医療に関して専門医療機関の地域偏在などの問題があり、てんかんに関する世間の認識や偏見も根強く、てんかん患者・家族が地域で適正な治療を受けず、安心した生活が営めていないという問題がある。

・これらの課題を改善するため、平成27年度からてんかん地域診療連携体制整備事業が開始されたが、依然13自治体で実施されているのみで全国的に網羅された取組は進んでいない。(※平成31年3月31日時点で自治体数、令和2年度末には自治体数増加予定)

・本研究では、全国14の所にあるてんかん診療拠点病院、てんかん地域連携体制整備に関する診療コーディネーターの活動実態などについて、てんかんの地域連携体制を推進するため、てんかんの啓蒙調査、てんかん拠点病院に設置されているコーディネーターの活動実態調査、てんかん患者・家族の実態調査、てんかんの地域連携や他科・他職種連携の調査及び分析を通じて、地域の実情を踏まえててんかん患者・家族のニーズに即したてんかんの地域診療連携体制の構築を推進する。

求められる成果及び研究の規模(2か年計画)

〇研究内容
【令和3年度】
・てんかん拠点病院の診療データを活用した疫学調査に向けた課題抽出及び調査項目の検討
・てんかん拠点病院のコーディネーター活動実態の調査
・てんかん患者・家族の実態調査
・てんかんの他科連携・多職種連携に関する事例取組の調査

【令和2年度検討事項】
・てんかん拠点病院の診療データを活用した疫学調査の開始・報告
・てんかん拠点病院のコーディネーター活動実態調査の報告
・てんかん患者・家族の実態調査の報告
・てんかんの他科連携・多職種連携に関する事例取組の報告
・てんかんの地域連携体制の推進に向けた提言

研究成果を通じた貢献のイメージ

一 てんかん地域診療連携体制への貢献

・てんかん医療の全国的な円滑化
・診療拠点病院間の相互情報連携
・連携拠点病院の広域ネットワーク
・連携拠点病院の一元整備、分析を基にした他科・他職種連携
・てんかん疫学調査に向けた課題整理
・診療ネットワークの整備 など

二 てんかん患者・家族への貢献

・患者・家族のQOLの向上
・コーディネーターの人材確保及び育成
・就労や生活支援
・普及啓発活動 など

てんかん地域診療連携体制の成果と課題

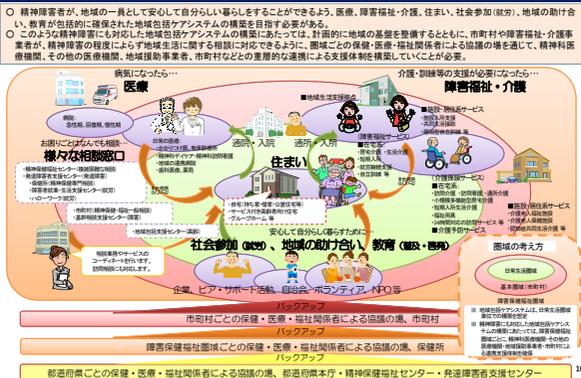
成果

- 〇 医療機関以外の他機関(保健所、学校、ハローワークなど)との連携や協力が得られやすくなった。
- 〇 医療・保健・行政の意思疎通がしやすくなり、一次診療・二次診療施設への研修、普及啓発活動が活発になった。
- 〇 コーディネーター配置などの契機となり、医療提供以外の取組みが進んだ。

課題

- 〇 全都道府県設置に向けての自治体へのアプローチ
- 〇 事業拡充に向けた予算の確保。特に地方自治体の財政分
- 〇 コーディネーターの人材確保・資質の向上

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築(イメージ)



今後のてんかん対策

